

平成 25 年 6 月 20日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: ふじのくに静岡優良住宅

グループの名称: ふじのくに静岡優良住宅の会

平成24年度
採択グループ番号: 01-0044-0213

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 木内 隆行 代表者印
代表者所属先: 大隆木内工務店 株式会社
代表者構成員番号: VI-11
代表者住所: 静岡県静岡市駿河区国吉田4丁目27番5号
電話番号: 0542621260

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 山清片山
事務局構成員番号: III-5
事務局担当者名: 山口 元久 印
事務局郵便番号: 420-0804
事務局住所: 静岡県静岡市葵区竜南3丁目16番18号
事務局電話番号: 0542463111
事務局FAX: 0542485592
事務局担当者E-mail: m_yamaguti@yamasei-k.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	ふじのくに静岡優良住宅			
2. グループの名称(必須)	ふじのくに静岡優良住宅の会			
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県中部地域			
4. 結成年月(必須)	平成24年3月			
5. グループ代表者名(必須)	木内 隆行			
6. グループ代表者の所属先(必須)	大隆木内工務店 株式会社			
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-11			
8. グループ代表者所在地(必須)	静岡県静岡市駿河区国吉田4丁目27番5号			
9. グループ代表者電話番号(必須)	0542621260			
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 山清片山			
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-5			
12. グループ事務局担当者名(必須)	山口 元久			
13. グループ事務局郵便番号(必須)	420-0804			
14. グループ事務局所在地(必須)	静岡県静岡市葵区竜南3丁目16番18号			
15. グループ事務局電話番号(必須)	0542463111			
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0542485592			
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	m.yamaguti@yamasei-k.co.jp			
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。				
I. 原木供給	5			
II. 製材・集成材製造・合板製造	10			
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	8			
IV. プレカット	7			
V. 設計	10			
VI. 施工	33			
VII. 木材を扱わない流通				
VIII. I～VII以外の業種				
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称
	静岡県産材		静岡県	静岡県産材証明制度
	合法木材		日本国内 国外	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	360 戸	うち長期優良住宅 200 戸	本補助金事業の活用を前提に、新規受注かつ長期優良住宅の普及促進に努める取り組みとする。そのため長期優良住宅供給実績のある施工事業者についてはH24年度住宅供給戸数の半数を長期優良住宅目標とし、また長期優良住宅実績のない施工事業者については、長期優良住宅仕様住宅、最低1戸は取り組む設定とする。	
	地域型住宅による地域材使用予定		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	8280 m ³	うち長期優良住宅分 4600 m ³	1戸当りの平均使用量を約23m ³ と算定し、予定戸数に応じて算出。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	施工業者に最低1戸は配分、残枠については各事業者の予定着工数に応じて配分する。			
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付決定件数	完了実績見込み	
	10 戸	7 戸	竣工済	竣工予定
			4 戸	3 戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当		
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 33		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○		
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均				
22	VI	-	1	菊地建設株式会社		424-8555	静岡県清水区北脇232	0543451255	157戸	160戸	9戸	9戸	○	
22	VI	-	2	株式会社建設のマルモ		422-8045	静岡県駿河区西島1038-2	0542837052	33戸	28戸	25戸	24戸	○	
22	VI	-	3	有限会社野沢工務店		420-0881	静岡県葵区北安東5-41-2	0542478846	24戸	21戸	4戸	4戸	○	
22	VI	-	4	久保田建設株式会社		420-8017	静岡県駿河区大谷1455-5	0542375166	20戸	20戸	0戸	0戸		
22	VI	-	5	株式会社創造舎		420-0037	静岡県葵区人宿町2-6-10	0542502121	14戸	16戸	0戸	3戸	○	
22	VI	-	6	アフィニオホームズファイナンシャルトラスト株式会社		424-0886	静岡県清水区草薙3-5-12	0543456000	10戸	12戸	1戸	0戸	○	
22	VI	-	7	株式会社平岡建築		424-0212	静岡県清水区八木間町826-1	0543692116	10戸	6戸	0戸	0戸		
22	VI	-	8	株式会社アイディートゥー		425-0041	焼津市石津64-1	0546251133	7戸	8戸	1戸	1戸	○	
22	VI	-	9	株式会社積志工業社		424-0882	静岡県清水区楠新田249-2	0543451541	7戸	7戸	0戸	0戸		
22	VI	-	10	静岡三基株式会社		424-0037	静岡県清水区袖師町510	0543661133	6戸	5戸	0戸	0戸		
22	VI	-	11	大隆木内工務店株式会社		422-8004	静岡県駿河区国吉田4-27-5	0542621260	6戸	4戸	0戸	1戸		
22	VI	-	12	有限会社寺角工務店		425-0024	焼津市北浜通45	0546275390	5戸	6戸	4戸	5戸	○	
22	VI	-	13	有限会社匠工務店		420-0965	静岡県葵区有永4-25	0542471319	5戸	5戸	0戸	0戸		
22	VI	-	14	影山建設株式会社		416-0909	富士市松岡835	0545611432	4戸	6戸	0戸	0戸		
22	VI	-	15	株式会社カラフルホームスタイル		422-8076	静岡県駿河区八幡5-15-20	0542665886	4戸	7戸	0戸	1戸		
22	VI	-	16	有限会社イセキ建設		420-0937	静岡県葵区唐瀬3-4-23	0542472727	4戸	4戸	0戸	0戸		
22	VI	-	17	株式会社古代建設		420-0803	静岡県葵区千代田6-4-3	0542669057	3戸	3戸	0戸	0戸		
22	VI	-	18	有限会社カーベーター崇		421-1215	静岡県葵区羽鳥大門町9-27	0542780073	3戸	4戸	0戸	0戸		
22	VI	-	19	有限会社サワダ住研		420-0815	静岡県葵区上沓谷町18-4	0542548283	3戸	2戸	2戸	2戸	○	
22	VI	-	20	株式会社ホームズ		421-0115	静岡県駿河区みずほ5-1-9	0542573784	3戸	3戸	0戸	0戸		
22	VI	-	21	株式会社西川建設		422-8004	静岡県駿河区国吉田5-8-6	0542625322	3戸	3戸	0戸	0戸		
22	VI	-	22	株式会社小澤工務店		437-1621	御前崎市御前崎30-19	0548632434	2戸	2戸	0戸	0戸		
22	VI	-	23	有限会社メンテナンスサンゼン		437-1621	御前崎市御前崎20-7	0548633000	1戸	1戸	0戸	0戸		
22	VI	-	24	有限会社空丸工務店		420-0949	静岡県葵区与一1-6-17	0542738310	1戸	1戸	0戸	0戸		
22	VI	-	25	株式会社松本住宅		427-0038	島田市稲荷4-7-16	0546438475	1戸	3戸	0戸	0戸		
22	VI	-	26	有限会社中村大工		420-0935	静岡県葵区池ヶ谷東19-22	0542467646	1戸	1戸	0戸	0戸		
22	VI	-	27	有限会社TK武田建築		421-1214	静岡県葵区建穂1-18-29	0542789958	1戸	2戸	0戸	1戸	○	
22	VI	-	28	株式会社マルエイ工務店		422-8043	静岡県駿河区中田本町18-28	0542828721	1戸	4戸	0戸	0戸		
22	VI	-	29	杉江建設		420-0961	静岡県葵区北2126-6	0542465829	1戸	1戸	0戸	0戸		
22	VI	-	30	有限会社岸本建築		421-0113	静岡県駿河区下川原2-23-10	0542666464	1戸	1戸	0戸	0戸		
22	VI	-	31	株式会社青山工務店		422-8063	静岡県駿河区馬淵1-4-22	0542831666	0戸	2戸	0戸	0戸		
22	VI	-	32	株式会社ウモリスト		422-8036	静岡県駿河区敷地1-25-1	0543740064	0戸	0戸	0戸	0戸		
22	VI	-	33	有限会社家根喜		422-8054	静岡県駿河区南安倍3-21-12	0542832049	0戸	2戸	0戸	0戸		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ふじのくに静岡優良住宅	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中部地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ふじのくに静岡優良住宅の会	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 0 4 4 - 0 2 1 3	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>『ふじのくに静岡優良住宅』の取り組み 富士川・安倍川・大井川を中心とする豊かな水系で育つ杉・桧材が多く森林資源が豊富である。また清水・御前崎港を中心として合法木材(米松・SPF等)の輸入・流通・活用が非常に盛んである。東海・東南海地震が想定される地域であり、かつ過去には大きな被災をし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要構造部においては選定地域材を過半以上使用。 ・原則として品確法による耐震等級2以上とし、かつ“静岡県建築構造設計指針”に沿った設計とすること。 ・地盤調査の結果、地耐力30kN未満の際は設計士の指導に従い、適切な地盤改良工事を行なう。 ・住宅履歴情報蓄積(維持管理)、消費者、施工者、資材納入の現場情報共有(信頼性確保)を義務化。 <p>『平成24年度課題』 耐震性の確保・明確なトレースができる安心安全な地域材活用・消費者の信頼を確保するための措置を有した住まい作りを目標とし、さらに施工事業者も活用し易い環境作りを目指した。しかし消費者・会内の事業者にも具体的な展開方法が伝わり辛く、また前提である</p> <p>『課題を踏まえた平成25年度の取り組み』 大前提として長期優良住宅への取組みを促進するため、会内の設計グループとの連携、また協力を頂いている確認機関等との勉強会・研修を実践し、普及促進を図る。技術確認や素材証明だけでなく、信頼性確保を図る消費者へのPR方法を検証する勉強会を会内で継続的に実施、実践する。当会が参画をしているWebサイト“住なびー”(信頼性確保の措置)を更に有効活用を図るため、会内だけでなく</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	原則として品確法における耐震等級2以上、かつ静岡県建築設計指針に沿った設計とする。 地盤調査を必ず実施。地耐力30kN/m ² 未満の際は、設計士の指示に従い、適切な地盤改良工事を行なう。	住宅性能評価機関の適合証明、及び第三者機関検査を受け発行する証明書確認。 地盤調査・地盤改良工事報告書の添付により、事務局にて確認。
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 『住宅生産体制の合理化・効率化、及び安定供給維持に関する取組み』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会内において、資材・工法・設備の標準化を図るため、基本的な標準仕様を策定する。 ・同時に、設計・施工グループにて消費者の要望を踏まえた見直し検討会を開催、適正な改善を常に行う。 ・標準仕様を基盤に、流通事業者は一括仕入等の措置によりコストダウンを図り、かつ製造メーカーとの定期的な検証の場を設ける。 <p>『平成24年度課題』 標準仕様に関して、長期優良住宅未経験事業者には指針としての成果は得たが、消費者からの様々なニーズに応えるべく検証・検討作業が不十分であった。消費者へのPR、事業者側も活用しやすい環境作りという目標に沿った検証を平成25年度は考慮する。</p> <p>『課題を踏まえた平成25年度の取り組み』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会内における標準仕様検討会を定期開催。(設計・施工事業者に加え、設備、資材メーカー、確認機関と連携を図る。) ・標準仕様・選定を踏まえ、資材一括購入、価格設定 		
<p>b. 『信頼向上に資する取組み』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会内において、木造軸組工法・枠組工法の設計ルールを定める。同時に設計グループを中心に、消費者ニーズに柔軟に対応できるように検討会を定期的に開催する。 <p>『平成24年度課題』 標準仕様と同じく設計ルールに関して、初めて長期優良住宅に取組む事業者にとっては指針となる成果ではあった。しかし幅広い消費者ニーズを考慮するべく、常なる検討は必要であり、その点は不足していた。また現場進捗が確認できるDo! Photo機能・総合的</p> <p>『課題を踏まえた平成25年度の取り組み』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計ルール検証のための検討会を開催。平成24年度に協力を得た、静岡県建築住宅まちづくりセンター等の確認評価機関における勉強会等の継続実施。Do! Photo機能・Anyone機能の活用方法を検証し消費者への公開方法の体得・実践を行う。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	標準仕様書・設計ルールを策定し、コストダウンを図ると同時に、積算等の効率化を行う。 現場進捗写真公開機能の活用、工程管理機能の活用義務化。	標準仕様書・設計ルールに基づく事前チェックリストによる確認。 アーキレンド(Do!Photo)現場進捗写真公開機能・JHOP(Anyone)手続き他を事務局にて確認。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ふじのくに静岡優良住宅	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中部地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ふじのくに静岡優良住宅の会	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 0 4 4 - 0 2 1 3	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 地域型住宅を長期に渡り維持管理のため、住宅履歴情報の蓄積、その点検管理報告までを示すことで、消費者の安心と信頼を確保
- ・工程管理機能Anyoneの活用の中、同時に策定される維持保全計画書の作成と活用・管理。
 - ・指定時期(1年・3年・5年・10年・15年・・・)における点検と点検結果の履歴情報蓄積、および点検報告の義務化。

『平成24年度課題』

当会において連携をとっている住宅履歴サービス機関(株)住宅あんしん保証の”あんしんいえかるて”を活用義務化した。しかし

『課題を踏まえた平成25年度の取り組み』

住宅履歴サービス機関(株)住宅あんしん保証の”あんしんいえかるて”・工程管理機能”Anyone”は継続して活用義務化するが、更な

b.

特に施工事業者に対する廃業や倒産時の対応措置として、完成保証制度への加入制度を推奨する。
平成24年度事業においては設定をしていなかったため、今期平成25年度より、完成保証制度の推奨研修会の開催を行う。これは会内において事業者向け・消費者向けの説明会を行ない体制構築をする。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	維持保全計画書の提出と指定期間(1年,3年,5年,10年,15年・・・)における、定期点検実施・結果履歴の蓄積を行う。	Anyone機能の活用により、維持保全計画書の作成添付、結果履歴添付。事務局にて確認。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	住宅履歴サービス機関(株)住宅あんしん保証への履歴蓄積。	サービス機能”あんしんいえかるて”の活用。登録の確認を事務局にて行う。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 前提である長期優良住宅認定において初めて取組む構成員も存在する。その対策としての体制構築・勉強会・研修会の設定をする。
- ・長期優良住宅未経験事業者に対する導入勉強会 会員対象(2回)
 - ・設計グループと長期優良住宅経験者による長期優良住宅設計、技術に関する具体的、項目別勉強会の実施(4回)
 - ・実際の見込み案件に対し、設計グループのサポートによる具体的な個別勉強会の実施(事務局で取り纏めて随時実行)

『平成24年度の取り組みにおける課題と、平成25年度の対応策』

平成24年度事業採択に向けた活動の中、長期優良住宅に対する認識度において事業者間で大きなバラつきがあることが判明した。そのため確認機関等の協力を得ながら、説明会や勉強会を実施した。しかし座学形式だけでは取組みに対する向上にはつながらなかったと考える。そのため平成25年度

- ・事務局においては上記研修・勉強会を通じ、設計・施工事業者間におけるサポート体制の構築を図る。
- ・また外部機能、長期優良住宅サポートセンター等との連携により、更に現実的な取組み方法を構築する。(2013年8月より研修会にて策定)

- b. 床構造用合板に変わる杉無垢ボード、あるいは静岡県産材を活用した構造用合板・LVL材が地域で開発

『平成24年度の取り組みにおける課題と、平成25年度の対応策』

杉無垢ボード以外にも、桧合板、杉LVL等の地域材を活用した新素材が開発されている。平成24年度においては素材活用まで展開出来ていない為、流通事業者グループが中心となり、新素材の導入検証、また消

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	長期優良住宅の導入研修、項目別・個別勉強会への参加。新素材の積極的導入促進。	研修・勉強会毎のスケジュール・参加管理を事務局にて行う。また参加促進も事務局より発信する。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ふじのくに静岡優良住宅	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中部地域												
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ふじのくに静岡優良住宅の会	(結成年月) 平成24年3月												
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 0 4 4 - 0 2 1	3 注1												
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み														
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)														
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)														
<p>a. 『地域材選定について』</p> <p>地域特性・調達コスト・納期・加工性を含めて、安定的かつ適正なコストで扱える材であること、地域産業に貢献できる材であることを前提にし、認定さ</p> <p>『具体的な使用部位と使用量』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造軸組工法・枠組工法共に主要構造材の過半以上を選定地域材とする。 ・主要構造材以外の材については、垂木・間柱についての過半以上を選定地域材とする。 <p>『平成24年度の取り組みにおける課題と、平成25年度の対応策』</p> <p>平成24年度は構成事業者が取組やすく、かつ急なコスト高騰も避けるため地元静岡県産材に加え、合法木材の活用も含めた。枠組工法のフレーミングセンターも多く点在するため、枠組工法も認め設計ルールも定めた。しかし主要構造材・それ以外共に使用割合を明確に定めず、必然的に使用するだろうという予測から共通ルールを設定したため混乱を生じさせた。平成25年度は使用割合を明示し遵守する。</p> <table border="1"> <tr> <td>地域型住宅の生産に関する共通ルール</td> <td>具体的取組内容</td> <td>個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段</td> </tr> <tr> <td>地域材利用に関する共通ルール(必須)</td> <td>主要構造材・主要構造材以外(垂木・間柱)の過半以上に指定地域材を使用。含水率は20%以下とする。</td> <td>販売管理表・合法木材証明書。納品伝票、木拾い表を合わせて添付、同時に登録時業者証も添付し事務局にて確認。</td> </tr> </table> <p>b. 地域材情報の共有方法</p> <p>平成24年度については構成員各々の実績を事務局にて集約をするのみであった。そのため平成25年度については中継点となる流通事業者が中心となり、予定される物件と物件毎の地域材使用予定量を把握し事務局に連絡。事務局は集約した出荷状況等の情報を、定期的な研修・勉強会等において進捗報告で共有する。</p> <p>c. 地場産業の積極的活用</p> <p>平成24年度取組み、また消費者の声の中から家具を含めた住宅提案(適切なスペースや可動域も含めた)を求められるケースが多々あることが分かった。静岡県中部地域は家具産地でもあり家具製造工場もまだ多数存在している。既成家具だけではなく、住宅個々に合わせた造作家具としての提案も可能な地域である。今後の取り組みとして家具製造工場との連携を図り、地場産業としての家具を含めた地域型住宅づくりを目指す。用途別の素材、デザイン等の選定やモデルを</p> <p>d. 地域のまちなみ、景観ガイドライン等との整合性</p> <p>静岡県では静岡県景観賞を設置しており、都市部だけでなく県土の景観を守り育てるための啓発活動をしている。当グループにおいても、建築予定地を含めた景観維持を加味した計画を行うように努める。また静岡県の推奨するふじのくにエコロジー建築設計指針を模範とし、環境配慮型の省エネ住宅・自立循環型の住まいづくりを目指す。平</p> <table border="1"> <tr> <td>地域型住宅の生産に関する共通ルール</td> <td>具体的取組内容</td> <td>個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段</td> </tr> <tr> <td>地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)</td> <td>地域材活用物件情報、地域材使用予定量の報告、計画を流通事業者を通じ事務局へ報告。</td> <td>報告書・見積書を作成提出、事務局にて確認する。</td> </tr> </table>			地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段	地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材・主要構造材以外(垂木・間柱)の過半以上に指定地域材を使用。含水率は20%以下とする。	販売管理表・合法木材証明書。納品伝票、木拾い表を合わせて添付、同時に登録時業者証も添付し事務局にて確認。	地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段	地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	地域材活用物件情報、地域材使用予定量の報告、計画を流通事業者を通じ事務局へ報告。	報告書・見積書を作成提出、事務局にて確認する。
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段												
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材・主要構造材以外(垂木・間柱)の過半以上に指定地域材を使用。含水率は20%以下とする。	販売管理表・合法木材証明書。納品伝票、木拾い表を合わせて添付、同時に登録時業者証も添付し事務局にて確認。												
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段												
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	地域材活用物件情報、地域材使用予定量の報告、計画を流通事業者を通じ事務局へ報告。	報告書・見積書を作成提出、事務局にて確認する。												
その他(任意)														
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)														
<p>合法木材の一部について、原木事業者が海外であり本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の入手が不可能であったため原木事業者の登録を行っていない。そのためPEFC森林認証制度に基づく証明書と、原木算出国の分かる書類雛形を添付し事務局にて確認する。また枠組工法を提供する事業者についても、産地が国外であることとSPFスタートに製材された状態で国内に入荷するため、プレカット事業者がそれまでの合法性を証明することを条件とする。</p> <p>『平成24年度課題と平成25年度の取組み』</p> <p>できる限り多くの施工事業者に取組んでもらうために枠組工法における設計ルール等も策定をした。しかし資材調達のルールが曖昧な部分があったため混乱が生じた。そのため特に枠組工法については下記事項を追加の上で地域材としての証明を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枠組工法における合法木材においては、FSC認証制度またはPEFC森林認証プログラムにおいて認証された資材を、COC認証に基づいた工場にて製材された材料を選定し、プレカット事業者がそれまでの合法性を証明する。各々の証明書を事務局にて確認する。 <p>当グループではⅦ木材を扱わない流通のリストアップを行っていない。Ⅲ木材を扱う流通事業者が一般建築資材・住宅設備機器も含めた取扱を行っているケースが多々あるためである。</p>														

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

グループ構成員の追加申請

グループ番号	03-0203-0267	グループ名称	ふじのくに静岡優良住宅の会
--------	--------------	--------	---------------

追加構成員リスト

県番号	No	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	被災地	注6 補助金活用実績	注7 平成24年(1月~12月)実績
I. 原木供給									
	I-1								m
	I-2							m	
	I-3							m	
	I-4							m	
	I-5							m	
II. 製材・集成材製造・合板製造									
	II-1							m	
	II-2							m	
	II-3							m	
	II-4							m	
	II-5							m	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)									
	III-1							m	
	III-2							m	
	III-3							m	
	III-4							m	
	III-5							m	
IV. プレカット									
	IV-1							戸	
	IV-2							戸	
	IV-3							戸	
	IV-4							戸	
	IV-5							戸	
V. 設計									
22	V-1	伊藤建築設計事務所 一級建築士事務所		426-0051	藤枝市大洲5丁目1-7	0546363821			7 戸
	V-2								0 戸
	V-3								戸
	V-4								戸
	V-5								戸
VI. 施工									
	VI-1								戸
	VI-2								戸
	VI-3								戸
	VI-4								戸
	VI-5								戸
VII. 木材を扱わない流通									
	VII-1								
	VII-2								
	VII-3								
	VII-4								
VIII. その他()									
	VIII-1								
	VIII-2								
	VIII-3								
	VIII-4								

■記載上の注意

- 注1) グループNoの欄は、「平成25年度地域型住宅ブランド化事業に関するグループの採択の結果について(採択通知)別紙」記載のグループ番号を記入してください。(例:03-0XXX-0\$\$\$)
- 注2) 事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号は、「様式2-3確認念書」に記載の内容を正確に転記してください。
- 注3) 県番号の欄は、「県番号」のシートを参照して入力してください。
- 注4) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注5) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注6) 「被災地」の欄については、「VI施工」の事業者について、主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- 注7) 「補助金活用実績」の欄については、「VI施工」の事業者について、過去に、地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けてください。なお、平成24年度地域型住宅ブランド化事業については、補助金の交付はまだなされていなくても、補助金交付決定が下りている事業者については、○を付けてください。
- 注8) 構成員は本社を登録してください。すなわち、所在地は本社の情報、実績は支社や営業所等を含む会社全体の実績を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注9) 複数の業者がある場合、業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注10) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIその他に記載してください。()内に業種名を記入ください。
- 注11) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。
- 注12) この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。

グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	2	0	3	—	0	2	6	7
グループ名称	ふじのくに静岡優良住宅の会											

変更の内容（施工構成員）

No	VI-1	事業者名	菊池建設株式会社
変更項目	変更前		変更後
事業者名	菊池建設株式会社		菊池建設株式会社
代表者名	[REDACTED]		[REDACTED]
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No	VI-4	事業者名	久保田建設株式会社
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号	420-8017		422-8017
所在地			
電話番号			

No	VI-29	事業者名	杉江建設
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地	静岡市葵区北 2 1 2 6 番地の 6		静岡市葵区北 2 丁目 3 1 番 3 2 号
電話番号			

グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	2	0	3	—	0	2	6	7
グループ名称	ふじのくに静岡優良住宅の会											

変更の内容（施工構成員）

No	VI-29	事業者名	杉江建設
変更項目	変更前		変更後
事業者名	杉江建設		株式会社杉江建設
代表者名	[REDACTED]		[REDACTED]
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			